

古賀市子ども読書活動推進計画

改訂版



図書館マスコットキャラクター ことちゃん

平成 24 年
古賀市教育委員会

はじめに

平成12年の「子ども読書年」を契機として、全国的に子どもの読書の必要性が再認識され、子どもの読書活動推進の気運が高まり、平成13年12月に「子どもの読書活動に関する法律」が施行されました。同法第2条では、その基本理念として「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。」とうたわれています。また、国及び地方公共団体の責務が明らかにされ、地方公共団体では、「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」の策定に努めることが明記されました。

これに基づき、福岡県では、平成16年2月に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、様々な子どもの読書活動の推進に関する事業が展開されてきました。

古賀市でも、他の市町に先がけ、平成18年4月「古賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画の3つの柱を掲げ、家庭・地域、学校、行政が一体となって子どもの読書活動を推進し、それぞれの役割を明らかにして連携・協力をしながら様々な取り組みを進めてきたところです。

このたび、これまでの成果と課題をふまえ、子どもの発達段階に応じたより効果的な子どもの読書活動を推進するための「古賀市子ども読書活動推進計画」の改訂を行いました。

本計画では、これまでの3つの柱を継承するとともに、今後おおむね5年間にわたる施策などの具体的な方向性や取り組みを明らかにするものです。

テレビゲーム、インターネット等の様々な情報メディアの普及により、子どもたちの生活環境やスタイルが急激に変化しつつあり、活字離れ、読書離れが大きな問題となっています。読書は単に国語力の問題でなく、豊かな心や広く深い見方、考え方を育て、これからの人生をたくましく、やさしく、そしてしなやかに生きていくための大切な栄養になるものです。

この推進計画を着実に実践することにより、家庭・地域、学校、行政が一体となって、子どもの読書活動推進のための環境が整えられ、子どもたちが自主的に読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣が身に付くことを切に期待する次第です。

平成24年10月

古賀市教育委員会
教育長 荒木 隆

目次

序章 これまでの取り組みの成果と課題（平成18年度～22年度）	1
1 5年間の取り組みの成果	1
2 今後の課題	3
第1章 計画策定の背景	5
1 子どもの読書活動の意義	5
2 子どもの読書活動の現状	5
3 国の動向	6
4 県の動向	6
5 古賀市の動向	7
6 「古賀市子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方	8
第2章 古賀市子ども読書活動推進計画の基本方針	9
1 計画の目標	9
2 計画の3つの柱	10
第3章 家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における 子どもの読書活動の推進と環境づくり（計画の柱1）	11
1 家庭・地域	11
（1）ブックスタート事業の充実	13
（2）つどいの広場事業の充実	13
（3）地域文庫への支援	14
（4）学童保育所への支援	14
（5）アンビシャス広場づくり事業への支援	14
（6）児童館の整備	14
（7）子ども体験活動事業の取り組み	14
（8）社会教育における読書活動の整備	14

2	保育所（園）・幼稚園	15
(1)	本の読み聞かせの継続	16
(2)	図書スペースの確保と充実	16
(3)	保護者への働きかけ	16
3	学校	16
(1)	学校図書館の運営	17
(2)	読書指導・読書活動の充実	17
(3)	読書関連行事の実施	18
(4)	学校図書館間ネットワークの活用	18
(5)	読書ボランティア団体との連携と協力	18
(6)	広報活動の充実	18
(7)	図書館資料の充実	19
(8)	学校図書館の環境整備	19
(9)	読書感想文・読書感想画の取り組み	19
(10)	親子読書会の推進	19
(11)	適応指導教室への支援	19
(12)	高等学校・特別支援学校における取り組みの支援	20
4	図書館	20
(1)	「おはなし会」や「図書館まつり」の実施	21
(2)	乳幼児と保護者への支援	22
(3)	特設コーナーの設置	22
(4)	子どもへの学習活動支援の充実	22

第4章 公共図書館等と学校図書館とのネットワーク化及び子どもを対象とした

	読書活動団体等との連携・協力（計画の柱2）	23
1	関係機関との連携・協力	23
(1)	親子読書会への取り組み	25
(2)	地域文庫・児童館との連携	25
(3)	子どもを対象とした読書活動団体等への支援	25
(4)	各小・中・高等学校との連携	25
(5)	障がいのある子どもや来館困難な子どもへの支援	26
(6)	保育所（園）・幼稚園との連携	26

第5章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及（計画の柱3）	27
1 総合的な子どもの読書活動の推進	27
(1) 広報活動の促進	30
(2) 「子ども読書の日」の啓発広報活動	30
(3) 「家庭読書の日」の設定	30
(4) 「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」の取り組み	30
(5) 学校職員等の取り組み	30
(6) 読書推進活動の奨励	31
(7) 子ども読書活動推進体制の整備	31
(8) 推薦図書の紹介	31
2 古賀市子ども読書活動推進計画の実施体系	32
資料編	
資料1 古賀市の読書活動の歴史	34
資料2 子どもを対象とした読書活動団体（順不同）	38
用語解説	40

序 章 これまでの取り組みの成果と課題

1 5年間の取り組みの成果

家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり（計画の柱1）

(1) 家庭・地域

- 子育て支援課家庭支援係では、乳幼児とその保護者を対象に「ブックスタート事業」を継続し、「つどいの広場事業」でのスポットタイムや、絵本コーナーの設置、図書館における「赤ちゃんおはなし会」など関連事業を紹介することによって、利用者の増加につながりました。
- 「ミニつどいの広場」では、学童保育所を活用して、乳幼児を持つ保護者のために絵本の読み聞かせなどの乳幼児事業を行いました。この事業に参加することにより、乳幼児を持つ保護者の交流が行われています。
- 地域文庫では、乳幼児とその保護者が本に親しむ場として、また放課後の児童の居場所としての役割を果たすことができました。さらに、子ども会育成会や地域公民館（「類似公民館」ともいう。）事業と連携して、読書から発展した人形劇や科学遊びなどの楽しみを世代間で共有するような活動を実施することができました。
- 学童保育所では、毎日定刻に読書タイムや絵本の読み聞かせをするなど、子どもが落ち着いて過ごせるように、生活のリズムの中に読書を取り入れました。また、図書館からの団体貸出し等により図書コーナーを設置し、読書環境の充実ができました。
- 児童館では、平成19年度から継続して乳幼児とその保護者を対象とした親子遊びや音楽遊び、本の読み聞かせなどを定期的に行いました。

(2) 保育所（園）・幼稚園

- 保育所では、生活のあらゆる場面をとらえ、絵本や話を聞く体験を積み重ねることによって、絵本の楽しさを知る子どもを育てることができました。いろいろなものへの興味関心が高まる大切な時期に絵本と出会うことで言葉を学び、感性豊かな心を育むことにつながりました。また、「わくわく体験クラブ」事業では、未就園児への読み聞かせを行うことができました。
- 複数の幼稚園では、読書ボランティアの発足があり、図書館からの団体貸出しなどを実施しました。

(3) 学校

- 各小・中学校では、学校図書館の図書資料購入予算が配分され、学校図書館図書標準にあわせ図書の更新を行うことができました。それぞれの学校毎に特色ある読書活動が取り組まれ、「朝の読書」や「家庭読書の日」の設定のほか、「読書週間」、「読書月間」、「読書集会」などにより、児童生徒が自ら進んで本を読む環境づくりが進められてきました。特に、読書ボランティア団体の協力により、朝の読み聞かせや読書月間などの取り組みが、読書量だけでなく子ども達が幅広い読書の楽しさを知る動機づけとして有効でした。
- 高等学校では、平成12年度から継続して朝の読書活動に取り組んできました。また、図書委員会活動も盛んで、福岡地区生徒図書委員会合同研修会に参加するなどして他校と交流し、自校の図書委員会活動に反映させることができました。

(4) 図書館

- 図書館では、平成18年度から毎月第2水曜日に「赤ちゃんおはなし会」を開始し、ブックスタートに参加した乳児とその保護者に絵本と出会う機会を増やしました。さらに、平成20年度には第3水曜日に0～2歳児とその保護者を対象とした「小さい子のおはなし会」を開始し、「赤ちゃんおはなし会」から発展した絵本との出会いづくりの場を設けてきました。また、平成20年度から「どようおはなし会」を毎週行うようになり、年齢を問わず子ども達への読書活動の取り組みが定着してきました。
- 図書館児童図書コーナー内に、赤ちゃん絵本コーナー、0～2歳児向けの絵本コーナーを設置し、乳幼児とその保護者がより絵本を選びやすい環境づくりに努めてきました。ヤングアダルトコーナーを拡充し、読書に関心のある中学生・高校生の読書意欲を喚起する環境を整えることができました。

公共図書館等と学校図書館とのネットワーク化及び子どもを対象とした読書活動団体等との連携・協力（計画の柱2）

(1) 関係機関との連携・協力

- 各小学校では、親子読書会の取り組みが継続して行われてきました。図書館では、親子読書会事務局として「親子読書会担当者会」を実施し、親子読書会を充実させるための情報交換や相互交流を行ってきました。平成21年度に福岡県親と子の読書会協議会は当初の目的を達成し解散しましたが、古賀市独自の取り組みとして、日頃の読書活動の成果を発表する「古賀市親子読書のつどい」を継続して開催しています。
- 図書館は、子どもを対象とした読書活動団体が行う読書推進の取り組みを充実させ、

読書ボランティア間の情報交換が行えるよう、平成22年度から「読書ボランティア団体交流会」を実施しました。

子どもの読書活動に関する理解と関心の普及（計画の柱3）

(1) 総合的な子どもの読書活動の推進

- 家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館などで読書に関する様々な催しを実施することにより、子どもが読書の楽しさを知る機会が増えました。
- 子ども向けの情報誌「こがっち」に読書に関する様々な催しの情報を継続して掲載し、「広報こが」に児童書の新着図書の紹介を毎月掲載することにより、子どもに対する情報の周知を図ることができました。

2 今後の課題

家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり（計画の柱1）

(1) 家庭・地域

- 家庭・地域における読書習慣の定着

家庭・地域においては、保護者が落ち着いて参加できるような環境づくり、読み聞かせの工夫などを通して保護者同士の交流や、図書館等と連携した事業の推進に取り組むことが望まれます。

(2) 学校

- 学校における読書活動推進体制の確立

学校は、児童生徒の自主的な読書活動の一層の充実を図るため、校内研修等において子ども読書活動の意義の周知や意識の高揚を図り、校内の推進体制を整備していくことが望まれます。

(3) 図書館

- 図書館における子どもへのレファレンスサービス等の支援の充実

図書館は、子どもに図書館の活用方法を知らせ、学校と連携して調べ学習に必要な資料を整備し、レファレンスサービスなどの学習支援をさらに充実させることが求められています。

また、職員は、このような子どもの読書活動を支援できるよう、資質向上のための研修を継続していくことが望まれます。

公共図書館等と学校図書館とのネットワーク化及び子どもを対象とした読書活動団体等との連携・協力（計画の柱2）

(1) 関係機関との連携・協力

○子どもを対象とした読書活動団体等との連携・協力

読書ボランティア講座などを開催することにより、読書ボランティアの技術の向上を図るとともに、各団体間の交流や情報交換の機会を増やすことが望まれます。

子どもの読書活動に関する理解と関心の普及（計画の柱3）

(1) 総合的な子どもの読書活動の推進

○子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

古賀市では、積極的に情報収集に努め、できる限り多くのイベントなどとの関連を持たせるように、関係する団体（人）とのネットワーク化を図り、子どもの読書活動に関する理解と関心を普及するための事業を展開することが望まれます。

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

読書には、想像力を豊かにし、物事に興味を持ち、未知との出会いを創出し、感動を呼び起こす力があります。子どもは、読書活動によって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。このことは、今日の情報化社会の中で、子どもが自ら課題を見だし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。このように、子どもが乳幼児期から読書に親しむことの大切さの意味がここにあります。

優れた文学作品は、簡潔な文章で表現されていますから、読み手は登場人物の表情や動作、周囲の情景などを想像しながら読み進めねばなりません。この想像するという作業は、読書が強く持っている働きです。また、読書の途中で本を閉じて考えたり、読み返したりもします。受け身で楽しむのではなく、読み手自身が本に働きかけることができ、思考力や判断力も育ちます。

高度情報化時代では、自分が必要とする情報を取捨選択し、読解する力が必要になってきましたが、その力の不足が心配されています。子どもが日常の読書で得ることのできる読解力は、これからの生涯学習社会を生きていくための学びの技術になっていくでしょう。他のメディアが次々と現れて、情報収集源としての本への依存度は減少しましたが、今日、子どもにとって読書は読解力をつける意味でますます重要になってきています。

2 子どもの読書活動の現状

現在、子どもの読書離れは深刻なものがあります。ここ数年の学校での「朝の読書」活動や読書ボランティア活動などで、1冊の本も手に取らない子どもは減り、改善のきざしは見えますが、まだまだ読書は子どもの生活に根づいたものになっているとは言えません。

子どもの読書活動の現状については、全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で行った平成23年度「第57回学校読書調査」によると、1か月平均の読書冊数は、小学生では9.9冊、中学生は3.7冊、高校生は1.8冊でした。今年度と昨年度の読書冊数を比較すると、わずかに減少していますが、ここ数年の傾向としては、読書冊数は増加しています。「子ども読書年」を契機として、大人が読書の効用を強く認識し、平

成 14 年ごろから「朝の読書」^(*1)を教育活動に取り入れる学校が増えてきたことが読書冊数を増やしている要因となっていると考えられます。

現在は、読書が好きだから読むという子どもが増えた一方で、「朝の読書」の中で読書の時間を確保されているからなんとなく読むという子どもも依然として多い状況が続いているようです。今後は、子どもが主体的に楽しく読むことが求められています。

3 国の動向

平成 12 年の「子ども読書年」を契機として、読書の意義が再認識される中、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。国は、この法律に基づき、平成 14 年 8 月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。その後、平成 17 年 7 月には「文字・活字文化振興法」が施行されるとともに、平成 18 年 12 月には教育基本法が一部改正され、これを受けて学校教育法、図書館法が一部改正されるなど、子どもの読書活動に関する法整備が進められました。そのような中で、平成 20 年 3 月には、新たな「子どもの読書活動推進計画」(第 2 次)が閣議決定されるに至りました。

一方、学校図書館に関しては、平成 5 年に「学校図書館図書標準」を制定し、これを達成するために「学校図書館図書整備新 5 か年計画」を策定し、現在も継続的な地方交付税措置が講じられてきました。

さらに、平成 22 年を「国民読書年」とする「国民読書年に関する決議」が衆・参両議院で決議されています。

4 県の動向

福岡県は、平成 16 年 2 月「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、福岡県内の読書に関する機関、施設、団体などが子ども読書活動を推進していくための 4 つの基本方針を掲げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。さらに、平成 22 年 3 月にはこれまでの成果と課題を踏まえ、より効果的に子どもの読書活動を推進するため、「福岡県子ども読書推進計画」の改訂を行いました。

この間、福岡県では、平成 13 年度から青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業」^(*2)の取り組みとして、各地区において「読書研修会」「読書ボランティア養成」「読書ボランティア派遣事業」「読書まつり」などの事業を実施しました。

これを受け、古賀市では平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間、この「本のわくわく探検事業」に取り組みました。

5 古賀市の動向

古賀市においては、子どもの読書活動に取り組んできた長い歴史を持っています。学校図書館や公共図書館を基盤にした親子読書会、学校でのきめ細かい読書指導、親と子の心の結びつきを強めた家庭読書、地域に根づき多くの子どもが育っていった文庫活動、どれも誇れるものです（巻末資料 1 参照）。

家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館のそれぞれで子どもに読書を促す工夫として次のことが大切だと言われています。

- (ア) 子どもが感動する本を用意する
- (イ) 読書の楽しさとの出会いをつくる
- (ウ) 読書を楽しむ子どもの心に共感する
- (エ) 本との出会いづくりを豊かにするための環境づくり
- (オ) 学校での取り組みと家庭での働きかけの連携・協力

（「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機」第 15 期中央教育審議会答申より抜粋）

古賀市では、このことを念頭において、各関係機関・団体等で実施されている子どもの読書活動を把握するとともに、関係機関などが連携し、各領域で子どもの読書活動の推進に取り組んできました。その結果、学校図書館や子どもを対象とした読書活動団体ではこれまでの古賀市での読書活動が認められ数々の表彰を受けています。近年では、平成 21 年度に子どもの読書活動優秀実践表彰の団体の部で「星の子文庫」が、平成 22 年度には同じく団体の部で「古賀子どもの本の交流会」がそれぞれ文部科学大臣表彰を受けています。

6 「古賀市子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方

「古賀市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「文字・活字文化振興法」、平成22年3月に策定された「福岡県子ども読書推進計画」（改訂版）、「古賀市教育行政の目標と主要施策」を基本として、子どもが読書の楽しさやすばらしさに出会い、読書を通じて心の豊かさや人生をより深く生きる力を身につけることができるような環境づくりを進め、子どもが健やかに成長することを目指すものです。

このことを踏まえ、下記の基本的な考え方で、本計画を策定しています。

- (1) 古賀市に在住・在学するおおむね18歳以下の子どもを対象とします。
- (2) おおむね5年ごとの見直しを行っていきます。
- (3) 古賀市を取り巻く国や福岡県の動向を反映したものにします。
- (4) 古賀市内で現在取り組まれている子どもの読書活動をいろいろな立場から取り上げていきます。
- (5) 古賀市が実施している読書活動推進の事業を明記します。
- (6) 古賀市が今後読書活動推進のために取り組んでいかなければならない事業を具体的に提言し、市民の皆さんに公表していきます。

第2章 古賀市子ども読書活動推進計画の基本方針

1 計画の目標

子どもがそれぞれの発達段階や個性及び興味・関心に応じ、日常的な読書活動ができるような環境の整備や活動支援を通して、子どもの読書活動を推進します。

子どもの読書活動を推進するためには、次に示すような子どもの発達段階を踏まえておく必要があります。

(1) 乳児期

乳児期の子どもは、保護者やまわりの大人からの言葉かけやスキンシップ、本の読み聞かせ^(*3)などにより、本の楽しさや心地良さを感じながら、コミュニケーションのための言葉や、将来にわたる基本的信頼感を習得します。

(2) 幼児期

幼児期の子どもは、急速に言葉を習得し、言葉によって思考する力が備わります。わらべ歌や手あそび歌を繰り返して楽しむことで語彙（ごい）が増え、絵本や昔話を聞かせることによって想像力が豊かになり、お話の中の主人公と一体化して楽しむことができるようになります。

(3) 少年期

小学生の低学年では、文字の拾い読みから、易しい本の音読、長い文章の黙読ができるようになり、読書する力の発達が著しい時期です。小学生の高学年では、伝記や動物記、長編物語などに挑戦できるようになります。一方で、読書離れも始まる時期です。

(4) 青年期

中学生・高校生などは、思春期を迎え、個人の好みが決まるとし始め、個性が伸長する時期です。発達段階の差が大きくなり、本をよく読む子どもと読まない子どもとの二極化が著しくなります。

本をよく読む子どもは、高度な知識を得たい欲求が高まり、一般書だけでなく学術書も読めるようになります。

2 計画の3つの柱

- 1 家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり
- 2 公共図書館等と学校図書館とのネットワーク化及び子どもを対象とした読書活動団体等との連携・協力
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

第3章から第5章では、計画の3つの柱を推進していくための方策を述べていきます。



SWK

第3章 家庭・地域、保育所(園)・幼稚園、学校、図書館における 子どもの読書活動の推進と環境づくり (計画の柱1)

1 家庭・地域

家庭は、乳幼児期の読書習慣を形成するのに重要な役割を担っています。また、地域とともに、休日の過ごし方を考える主体的な立場にあります。保護者が、生活の基本の場である家庭において、子どもに読み聞かせをすることで、絵本の世界を親子で共有することができます。一つの世界を共有し、そのことについて語り合うことは、親子の心のふれあいを生み、親に対する信頼感を育みます。

地域は、子どもが遊んだり、暮らしたりする日常の場です。それぞれの地域においては、その地域の子どもの現状や子どもを取り巻く地域公民館、自治会や子どもの読書活動に関係する施設、機関・団体の実情に応じた読書活動の推進を図る必要があります。

取り組みの現状

古賀市では、学校や地域の事業の際に設けられる託児室で紙しばい、読み聞かせが行われています。つどいの広場「でんでんむし」では、就学前の子どもが親子で安心して過ごすことができる場所を提供するために絵本コーナーを設置して、本の読み聞かせやお話し会^(*4)を行っています。さらに、「子どもわくわくフェスタ」^(*5)などのイベントの際に、子どもを対象とした読書活動団体等と共働して、本に親しむ体験の場を提供しています。

(ア) 「ブックスタート事業」^(*6)は、4か月児とその保護者を対象に、赤ちゃんと保護者のかけがえのないひとときを、絵本を介して支援することを目的に、平成15年8月から実施している事業で、現在も継続中です。絵本の読み聞かせや紹介、子どもと向かい合い、「温かくて楽しい言葉のひととき」を持つことの大切さを伝えています。ブックスタート協会の冊子とともに赤ちゃん絵本のリストや図書館の利用案内も配布し、今後の図書館の利用につなげています。

(イ) 「つどいの広場事業」は、就学前の子どもとその保護者を対象に、遊びや交流の場を提供し、つどいの広場「でんでんむし」での「スポットタイム」^(*7)、「7か月っ子広場」、「1歳誕生広場」、「2歳児元気っ子広場」、「ツインズクラブ」^(*8)、月1回の「親子あそび」などの子育て支援を行っています。その主な内容は、絵本の読

み聞かせやペープサート^(*9)、エプロンシアター^(*10)、パネルシアター^(*11)、紙しばいなど早期から親子で絵本にふれる機会を持ち、楽しいひとときを過ごすことができるよう工夫しています。

また、「ミニつどいの広場」では、市内4か所の学童保育所の施設を利用して午前中に乳幼児事業を開催し、読み聞かせなどの読書活動を実施しています。

(ウ) 児童館は、児童に健全な遊び場や居場所を提供して健康を増進し、情操を豊かにすることを目的にした施設です。米多比児童館の図書室には、地域文庫が設けられ、図書の貸出しや読み聞かせ、季節の行事などを行っています。特に、平成19年度から乳幼児とその保護者を対象として、親子遊びや音楽遊び、本の読み聞かせなどを継続して実施しています。

千鳥児童センター COSMOX（コスモックス）では、乳幼児だけでなく、小・中学生を対象として様々な遊びの機会を設け、その中で読書活動を実施しています。

(エ) 地域文庫は、図書の貸出しや読み聞かせなど、身近に読書に親しめる場や機会を提供し、地域・家庭に根ざした読書の普及活動を行っています。敬老会や育成会などの地域の活動に参加し、季節の行事やお話し会、劇などを発表しています。文庫のお母さん方が地域の小学校へ読み聞かせに行くなど、学校と連携した読書活動も盛んです。

(オ) 学童保育所は、児童が読書に親しむために、図書コーナーを設置し、定期的に本の読み聞かせをするなど、本とふれあえるような環境づくりをしています。

また、長期の休み期間中は、指導員による読み聞かせや楽しい読書活動を展開しています。そのほかに、読書への関心を持てるよう保護者からの寄贈や図書館の団体貸出しを利用するなどして、図書コーナーの充実を図っています。

これまでの成果と課題

家庭や地域において、日常的に絵本の読み聞かせに接している子どもは、言葉の習得やおはなしを聞く態度、集中力が高まりつつあります。読み聞かせをすることによって、大人の読書に対する認識が高まり、子どもの読書意欲や、読書の習慣が徐々に身に付いてきました。

ブックスタート事業では、絵本の紹介や読み聞かせをし、紹介された本を選ぶ保護者の

姿が見られます。また、ブックスタート事業での関連事業の紹介をきっかけに、図書館事業の「赤ちゃんおはなし会」やつどいの広場「でんでんむし」での読み聞かせなどの参加者の増加につながっています。さらに、保護者を対象とした、読み聞かせや読書に興味や関心が広がる事業「スポットタイム」を心待ちにし、親子で楽しく参加している姿がありました。

地域文庫活動の継続により、就学前の親子が本に親しむ場として、また放課後の児童の居場所としての役割を果たすことができました。

一方で、ゲーム、インターネット、携帯電話などのメディアの発達や保護者の活字離れ、読書離れもあり、読み聞かせなどへの関心が低い子どももいます。

今後とも保護者が落ち着いて読書活動に参加できるような環境づくり、読み聞かせの工夫などを通して保護者同士の交流や、図書館等と連携した事業の推進を図ることが望まれます。

今後の取り組み

計画の目標にあげた子どもの発達段階に応じて、次のような取り組みを行っていきます。

(1) ブックスタート事業の充実

ブックスタートをきっかけにして、読書への関心を継続して持ち続けることができるように、事業の内容の充実や図書館の絵本の充実、赤ちゃん絵本リストの見直しと配布を進めていきます。

また、健康福祉まつりや図書館まつり、乳幼児対象の検診、母子手帳交付などの機会を捉え、乳児期からの読書活動の充実を図っていきます。

なお、ブックスタート事業に参加できていない家庭には、乳児家庭全戸訪問事業の再訪問を利用して、絵本を手渡していきます。

(2) つどいの広場事業の充実

絵本への関心を高め、読み聞かせや親子のふれあいなどを通じて子育て支援ができるように情報を提供し、「スポットタイム」では、本の読み聞かせなどの充実を図っていきます。

また、「父と子の広場」で、絵本の読み聞かせをし、父親の絵本に対する関心を高めていきます。

(3) 地域文庫への支援

地域文庫が、地域の行事や子ども会育成会などに参加し、学校へ読み聞かせに行くなど、学校・地域・家庭との連携を進められるよう支援します。地域文庫の活動が充実するように、地域文庫相互の交流を促進し、技術向上のための研修会を開催するなど活動の活性化に向けて積極的に支援や連携を行っていきます。

(4) 学童保育所への支援

図書館は、学童保育所に通う子どもが、読書への関心を持てるように、図書館資料の団体貸出しや情報提供など、読書活動推進のための連携・協力を継続していきます。

(5) アンビシャス広場づくり事業への支援

古賀市では、平成18年度から、学校や公民館などで、子ども同士や大人、高齢者とのふれあいを通して子どもを育む「アンビシャス広場づくり事業」(国・県補助事業)を行っています。子どもを地域全体で見守っていくためのひとつの手立てとして、ものづくりや本の読み聞かせなど様々な活動が行えるよう、地域公民館内に、子どもが身近に本に親しむ環境づくりができるよう支援します。

(6) 児童館の整備

児童館活動では、絵本の読み聞かせを通して子どもの感性が養われ、早期から親子で絵本にふれる機会や楽しいひとときを過ごすことができるよう、親子遊びや、お話し会を毎月定期的実施していきます。また、今後も児童館の図書室や児童センターの図書コーナーの充実と利用の促進を図っていきます。

(7) 子ども体験活動事業の取り組み

子どもに、野外活動やものづくりなどの様々な体験活動の機会を提供する中で、地域やボランティアと連携して、子どもを読書に導く活動をおり込むように努めます。

(8) 社会教育における読書活動の整備

「家庭教育広場事業」など、中央公民館等で実施する各種事業や講座などにおいて、学校・地域との連携・協力を図り、子どもの読書活動を推進します。また、講座などの託児の場では、お話し会や読み聞かせなどの機会を充実させ、子どもの読書活動に関する興味や関心を高めていきます。

2 保育所（園）・幼稚園

保育所（園）・幼稚園は、子どもにとって一日の大半を過ごす場所です。様々な活動をする中で、とりわけ絵本の読み聞かせは、子どもに、読み聞かせの心地良さや楽しさを十分に味わわせて、想像力や豊かな心を育てています。

子どもが言葉を覚えるこの時期に、絵本と出会うことによって想像力や思考力を育てられることや本の楽しさを保護者へ伝えていきます。

取り組みの現状

保育所（園）・幼稚園においては、子どもが、集団生活の中で早い時期に本と出会うことができます。子どもが絵本と身近にふれあうことのできるスペース（絵本コーナーなど）を設置して環境づくりをし、保育所によっては、絵本の貸出しを行っています。

また、子どもの発達や保育のねらいに応じて、一日の保育の中に読書活動を積極的に取り入れ、絵本などに親しむ機会をより多く提供しています。

これまでの成果と課題

保育所（園）・幼稚園で絵本を読んでもらう体験の積み重ねによって、「絵本は楽しい!」という実感を持った子どもが育っています。子どもは、集団生活の中で、絵本や昔話を聞くことにより、感動を共有し、絵本の内容から発展した体験活動などができるようになりました。

しかし、家庭での読書離れが進んでいる現状があり、保育所（園）・幼稚園はもとより、保護者に対して乳幼児期からの読み聞かせの大切さを知らせ、親子で読書を楽しむような活動に取り組むことが必要です。また、絵本コーナーの設置や資料の充実が必要とされています。

今後の取り組み

保育所（園）・幼稚園では、発達段階や年齢に応じた絵本の読み聞かせなどを通して、絵本とのふれあいのきっかけをつくり、日常の保育や教育の中での読書活動の充実を図ることが大切です。

さらに、保護者に対しても乳幼児期からの読書（読み聞かせ）の大切さを伝えていく必要があります。

(1) 本の読み聞かせの継続

0歳から就学前の子どもの発達段階に応じて、未就園児対象の保育所体験事業「わくわく体験クラブ」などを通じ、保育や教育の中であらゆる機会を捉え、読み聞かせの継続など読書の楽しさを体験する機会の充実を図っていきます。

(2) 図書スペースの確保と充実

読書に親しめるように、絵本コーナーの設置、図書の整備や情報提供など、読書環境の充実を図っていきます。

(3) 保護者への働きかけ

保護者に対して読み聞かせを中心とした読書の重要性を伝えるとともに、図書の貸出しを通して子どもに読書習慣の定着を推進することや、図書の紹介や行事案内などの情報提供をしていきます。

3 学校

学校は、各教科における様々な学習活動を通して読書活動を行っています。子どもの発達段階に応じて、読書への興味・関心を高め、読書習慣の定着を図り、読書力や表現力を育成していく役割を担っています。市内小・中学校、高等学校及び特別支援学校は、各学校の教育目標に沿って、司書教諭^(*12)、学校司書^(*13)、または図書館教育を担当する教諭を中心に全職員が連携して次のような読書活動の取り組みを推進しています。

- 児童生徒が読書への興味・関心を高める活動
- 読書を習慣化するための活動
- 読書力を育成するための活動
- 表現力を高める読書活動

そのような中で、学校図書館は、学習・情報センター及び読書センターとして、これらの活動を支える取り組みを行っています。

取り組みの現状

各学校では、様々な読書活動を実施することや読書環境を整備することで、子どもが自ら進んで読書に臨み、その楽しさを十分に実感できるように努めています。特に、児童生徒による低学年や保育所（園）・幼稚園の子どもへの読み聞かせ活動は、自らの読書意欲

を高めるとともに、読書活動への満足感を味わうことができます。

また、子どもが自主的に読書の楽しさや良さを味わえるように、読書環境の充実を図っています。

学校で得た本の知識や楽しさを家庭での読書に活用できるように働きかけたり、地域の読書ボランティアをゲストティーチャー^(*14)として活用したりするなど、学校と家庭や地域が互いに連携・協力して、充実した読書環境を提供できるように取り組んでいます。

これまでの成果と課題

これまでの古賀市の長年にわたる読書活動の営みと環境整備により、学校における読書活動は極めて盛んで、各教科等における学校図書館の活用や行事の充実、図書委員会活動の活発化が見られます。情操面はもとより、学校図書館コンクールや読書感想文コンクール・読書感想画コンクールなどにおいて優秀な成績を残しています。

今後も、児童生徒の自主的な読書活動の一層の充実を図るため、校内研修等において子ども読書活動の意義の周知や意識の高揚を図り、校内の推進体制を整備していく必要があります。

今後の取り組み

学校では、校長を中心に、司書教諭をはじめ全職員が読書活動の重要性を共通理解することにより、児童生徒への読書時間の確保とともに、読書指導の充実や推進体制の整備を図っていきます。

(1) 学校図書館の運営

学校では、校長、司書教諭及び学校司書を中心に、学校図書館の運営体制を整えるとともに、児童生徒の図書委員会が、図書の貸出し・返却・予約などの日常的活動をはじめ、本の整理、広報活動、行事など自主的な読書活動が行えるように、学校全体としての推進体制の整備に努めます。

(2) 読書指導・読書活動の充実

学校では、定期的な「朝の読書」や読書週間期間中の「全校一斉読書」などの設定により、児童生徒が自ら進んで読書する環境づくりに努めます。読書ボランティアやゲストティーチャーによる「読み聞かせ」や「ブックトーク」^(*15)などを継続して実施することで、新たな読書の楽しさや良さを知る動機づけを図ります。

また、各学年に応じた推薦図書リストやコーナーの設置、校内におけるおはなし会の実施などにより、子どもの読書環境の充実を図ります。

さらに、「家庭読書の日」^(*16)を設けることにより、授業参観日には、保護者への特別貸出しを行うなどして、保護者が家庭での読書活動の充実を図るよう働きかけます。

(3) 読書関連行事の実施

学校では、子どもが、読書意欲を喚起し、幅広く読書する能力を育成するために、「読書週間」や「読書月間」の中で、読書集会^(*17)や読書郵便^(*18)などの様々な行事の企画を実施しています。教職員は、図書委員会の活動を活性化し、児童生徒に読書活動の充実を図るよう働きかけます。

また、4月23日「子ども読書の日」^(*19)には、その意義を十分理解できるよう周知し、読み聞かせやお話し会など各学校で工夫を凝らした読書活動に取り組みます。

(4) 学校図書館間ネットワークの活用

古賀市では、インターネットを經由した検索システムを利用し、公共図書館等や各小・中学校図書館の蔵書情報を得ることができ、相互貸借^(*20)ができるようになっていきます。それにより、各教科、特別活動^(*21)、総合的な学習の時間などの調べ学習^(*22)に対応し、学校図書館資料の有効活用を図っていきます。

また、各学校図書館と図書館は、児童生徒の学習活動が効果的に展開されるよう、相互に連携・協力をしていきます。

(5) 読書ボランティア団体との連携と協力

各学校では、読書ボランティア、ゲストティーチャーによる本の読み聞かせやお話し会を実施しています。これにより、学校は、児童生徒の読書に親しむ態度の育成や、本への興味・関心を引き出し、読書意欲を高めるとともに、読書の幅を広げるよう取り組みます。

今後も、読書ボランティアやゲストティーチャーとの交流を深めながら連携と協力を図っていきます。

(6) 広報活動の充実

各学校では、読書放送や図書だよりの発行、季節や行事に沿ったテーマ図書の展示、新着本の紹介などにより、広報活動を充実させていきます。

また、児童生徒に、全校朝の会など、あらゆる機会を捉えて、学校図書館の使い方

や図書館資料の活用を促していきます。さらに、学校行事やPTA活動などにおいて、学校だよりの発行や、読書に関する研修の機会を設け、保護者が読書に対する関心を高めるよう努めます。

(7) 図書館資料の充実

古賀市では、学校図書館図書標準を基に、学習・情報センター及び読書センターとして学習活動に必要な図書館資料を収集し、児童生徒の多様な読書活動を支える図書館資料の更新^(*23)を計画的に行います。

(8) 学校図書館の環境整備

児童生徒が、いつでも読んだり調べたりできるよう利用しやすく快適な学校図書館の環境づくりに努めます。図書の配架・レイアウトなどを工夫し、明るい雰囲気づくりを心がけ、各学校の特色を生かした環境整備に努めます。なお、平成22年度には、市内3つの中学校図書館に空調設備を整備しています。

(9) 読書感想文・読書感想画の取り組み

各学校では、全国青少年読書感想文コンクール・西日本読書感想画コンクールへの応募を継続して行っています。子どもが読書で得た感動などを文章や絵に表現することで、読書の楽しみ方・感じ方にふれさせ、読書活動の普及を図っていきます。

(10) 親子読書会の推進

家庭では、保護者と子どもが同じ本を読む時間を持つことで、読書の楽しさにふれ、感動を共有することができます。家庭内での読書活動を、各小学校での「親子読書会」の会員同士の交流に発展させることにより、子どもの読書の幅を広げています。

家庭における読書活動の重要性を認識し、さらに親子読書会活動の活発化を図っていく必要があります。

(11) 適応指導教室への支援

適応指導教室「あすなる教室」では、不登校の生徒が読書を通して視野を広げ、知識を得ることができるよう、読書活動を取り入れています。毎月生徒たちが自ら来館して本を選ぶなど、図書館を利用しています。

図書館は、今後とも生徒同士のコミュニケーションのツールや情報収集の手段として団体貸出しなどを行い、支援していきます。

(12) 高等学校・特別支援学校における取り組みの支援

高等学校では、各学年に応じた指定図書を読ませる「朝の読書」に取り組んでいます。また、図書委員会は、展示や朗読会などの企画を生徒自ら行い、文化祭に積極的に参加しています。

一方、図書館は、高校生インターンシップを受け入れることにより、生徒が図書館の職場体験を行うとともに、図書館の使い方を学び、今後自らの学習に活用できるように支援していきます。

特別支援学校では、日常的に読書に親しむ機会を設けることを基本として、年2回の読書週間などに読書ボランティアによる絵本の読み聞かせや、地域と連携・協力しながら、児童生徒の読書活動を推進していきます。

以上のように、図書館では、特別支援学校の児童生徒の見学や職業体験の受け入れ、図書館資料の団体貸出しなどを通じて、読書に親しむ機会の拡充に努めていきます。

4 図書館

図書館は、子どもにとってたくさんの本と出会い、読書の楽しみを知り、知識を得ることができる場所です。家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、子どもを対象とした読書活動団体等が子どもの読書活動を推進するために、図書館資料を選択し、子どもの本についての読書相談やレファレンスサービス^(※24)をすることができる場所でもあります。

また、子どもが、自ら図書館へ足を運ぶことは大きな意味を持っています。図書館は、子どもが自ら学び、課題を解決するための調べ学習に対応する図書館資料や、子どもの豊かな心を育て、読解力を育成するように、「古賀市立図書館資料収集方針」及び「古賀市立図書館資料選択基準」に基づき図書館資料を充実させ、子どもにとって一層魅力のある蔵書構成をめざしています。

取り組みの現状

図書館は、子どもの読書関連行事の開催や子どもの発達段階に応じたおすすめの本やヤングアダルト^(※25)コーナーなどの設置により、子どもが自ら読書に興味・関心を持つような活動を行っています。

平成16年度には、子どもが安心して読書をすることができるおはなしの部屋「こがめルーム」^(※26)を設置し、「赤ちゃんおはなし会」「小さい子のおはなし会」「どようおはなし会」などに活用しています。

また、子どもの調べ学習に対応するため図書館資料だけでなくインターネット環境を整備し、情報提供を行っています。

図書館は、子どもの読書活動を推進するための図書館資料を充実させ、家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校及び子どもを対象とした読書活動団体等に子どもの読書に関する資料や情報を提供しています。

これまでの成果と課題

図書館は、子どもの豊かな心を育てるために図書館資料を充実させ、子どもの読書関連行事を開催し、情報を発信することにより子どもと本を結びつけるよう努めています。

平成18年度には、保護者と乳児がブックスタート事業をきっかけに絵本に親しむことができるよう月1回「赤ちゃんおはなし会」を開始しました。

平成20年度には、「小さい子のおはなし会」を開始し、子どもの発達段階にあわせた絵本の読み聞かせやわらべ歌などを紹介しています。月4回開催していた「どようおはなし会」を毎週土曜日開催とし、さらに子どもが読書に親しむ機会を増やしました。

今後は、子どもに図書館の活用方法を知らせ、調べ学習に必要な資料を整備し、来館した子どもへのレファレンスサービスなどの学習支援をさらに充実させることが必要とされています。このような子どもの読書活動を支援できるよう、図書館職員は講座や研修への参加を継続的に行い、その資質向上を図っていきます。

今後の取り組み

図書館では、子どもが気軽にたくさんの本と出会えるように、読書環境を総合的に整備しながら図書館資料の充実や情報の提供などのサービスに努め、子どもの読書活動をさらに推進していきます。

(1) 「おはなし会」や「図書館まつり」の実施

読書の楽しさや本への親しみを体感する上で、非常に効果がある定例の「どようおはなし会」や「おはなし会スペシャル」、「子ども映画会」、「図書館まつり」などの行事の機会を充実させることによって、読書意欲の向上に努めていきます。

(2) 乳幼児と保護者への支援

古賀市では、乳児と保護者を対象に、「ブックスタート事業」を継続し、赤ちゃん絵本のリスト「ねえよんで」を乳児とその保護者に提供し、読書活動を支援していきます。

さらに、図書館内では「赤ちゃん絵本」のコーナーを設置し、おすすめの絵本を紹介しています。また、乳幼児と保護者が一緒に利用できるおはなしの部屋「こがめルーム」を活用して、「赤ちゃんおはなし会」や「小さい子のおはなし会」を継続していきます。

(3) 特設コーナーの設置

図書館は、主に10代の興味・関心、さらに心理面に配慮した様々な図書館資料を備えたヤングアダルトコーナーを設置しています。

また、子どもの知的活動を増進し、多様な興味・関心に応えるために、夏休みの自由研究や読書感想文の課題図書、読書感想画の指定図書など、時節に応じたコーナーを適宜設置し、子どもや保護者に提供して利用の促進を図っていきます。

(4) 子どもへの学習活動支援の充実

図書館は、従来から行ってきた学校への「総合的な学習の時間」などに対応できる調べ学習のための図書館資料の充実を図り、来館した子どもへのレファレンスサービスなどの学習活動の支援に努めていきます。

第4章 公共図書館等と学校図書館とのネットワーク化及び子どもを対象とした読書活動団体等との連携・協力（計画の柱2）

1 関係機関との連携・協力

図書館は、子どもの読書活動を推進するために図書館資料を充実させ、国や県とのネットワークや相互貸借を活用することにより、子どもの読書環境を豊かにしていくことが望まれています。

古賀市では、市内小・中学校図書館間のネットワークを整備し、学校図書館資料の有効活用はもとより、各学校が互いに連携・協力して、子どもの読書活動の推進を図っています。

また、子どもを対象とした読書活動団体の担う役割が高まっており、そのために必要な知識・技術を習得するための学習の機会の提供に努めています。

現在、多くの読書ボランティア団体等が組織され、活動範囲を広げるなか、図書館では地域文庫連絡会や親子読書会担当者会、読書ボランティア連絡会等を開催することにより、子どもを対象とした読書活動団体等の交流・調整を行う機関としての役割も期待されています。

取り組みの現状

他の公共図書館等との連携については、平成14年度に福岡都市圏広域利用^(*27)の参加をはじめ、平成16年度に福岡県図書館情報ネットワーク^(*28)、国立国会図書館総合目録ネットワーク^(*29)への参加、市内の小・中学校図書館間ネットワーク事業^(*30)などを展開しています。

長年活動している市内の読書ボランティア団体等に加え、小・中学校「朝の読書」運動が活発になるなか、小・中学校単位や幼稚園の読書ボランティア団体が新たに誕生しています。

また、布おもちゃや布の絵本を、乳幼児とその保護者対象の子育てサロンや障害者支援施設^(*31)、各種催しなどに貸出して、読書の楽しさを伝える布おもちゃ制作ボランティア団体等も活躍しています。

さらに、各小学校における親子読書会は、本市の図書館を事務局として各小学校毎に活動しています。これは、家庭内で親と子が同じ本を読み合うことを基本にした活動で、月1回、学校司書や会員の親子で季節の本や自分たちのお気に入りの本を紹介し、科学遊びやものづくりなど本から発展した活動を体験しています。読書に親しみ、読書ボランティア等を講師に招いてお話し会を開催するなど、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

これまでの成果と課題

古賀市では、平成 16 年度から小・中学校図書館間ネットワーク事業を開始し、学校図書館間において相互の蔵書検索が可能となりました。これによりレファレンスサービスへの一層の活用と資料の共有化ができるようになりました。

図書館では、毎年読書ボランティア講座等を開催することにより、読書ボランティア団体等の知識や技術の向上を図る機会を設けています。

また、図書館は、障害者支援施設へ読み聞かせを行う読書ボランティア団体への支援を行っています。

平成 21 年度には、読書ボランティア養成講座の受講生による布の絵本ボランティア「つくしんぼ」が発足し、図書館の布の絵本やタペストリー、エプロンシアターなどの制作を開始しました。

平成 22 年度には、各読書ボランティア団体間の交流や情報交換のための「読書ボランティア団体交流会」を実施しました。

特に、地域文庫連絡会では、各地域文庫の活動内容について、交流を行うとともに、図書館からの支援や情報提供を行っています。図書館での「おはなし会スペシャル」では市内の地域文庫が協力して工夫をこらしたプログラムを作り上げ、日頃の文庫活動の成果を発表して、内容の充実とともに参加者も増加しています。

このように、図書館と学校図書館及び子どもを対象とした読書ボランティア団体等が、情報交換などの交流を深め、お互いが連携・協力して子どもの読書活動推進のための総合的な取り組みがなされるように努めていかなければなりません。

今後の取り組み

子どもの読書活動の活性化のため、調べ学習やレファレンスサービスに対応できる図書館資料の収集はもとより、集団で読書の楽しみを共有することができる大型絵本や大型紙しばい、パネルシアター、エプロンシアター、布の絵本等を充実させ、団体貸出しや情報提供などの支援を行っていきます。

(1) 親子読書会への取り組み

古賀市では、各小学校で活動している親子読書会の事務局として、定期的に「親子読書会担当者会」を行い、各小学校の親子読書会を充実させるための情報交換や読書活動の活性化に努め、意識の向上に努めるとともに親子読書会会員の増加を図っていきます。

また、毎年「古賀市親子読書のつどい」で各小学校親子読書会の日頃の活動を、劇やペープサート、読書体験作文などのかたちで発表することによって、家庭内での子どもと保護者の読書活動による豊かな情操を育むよう取り組んでいきます。

(2) 地域文庫・児童館との連携

「地域文庫連絡会」では、地域文庫及び児童館との連携・交流を深め、図書館からの情報提供などを行っていきます。さらに、地域文庫活動の相互交流を目的とした「おはなし会スペシャル」を継続して実施するとともに、様々な場や機会を利用して、地域文庫活動の啓発に努めていきます。

図書館は、年3回の配本を行い、地域文庫のなかの図書館資料の更新を行うことにより、児童館及び地域文庫の子どもとその保護者に対する読書環境を充実させる支援を行っていきます。

(3) 子どもを対象とした読書活動団体等への支援

図書館は、読書ボランティア団体が担う役割が高まっているなかで、その知識や技術の向上のための講座や研修会を開催し、他の公共図書館等からの研修会の案内やその他の情報を提供するなど、読書ボランティア団体等の取り組みを効果的に推進することができるよう支援します。

また、古賀市では、子どもを対象とした読書活動団体が行う読書推進の取り組みを充実させていくため、読書ボランティア間の情報交換が行えるよう「読書ボランティア団体交流会」を継続していきます。

(4) 各小・中・高等学校との連携

古賀市は、小・中学校図書館間ネットワーク事業における相互貸借のための物流ネットワークの整備を検討し、図書館資料や情報交換を行っていきます。

特に、学校と連携・協力し、図書館の利用方法や学習・情報センターとしての機能を知らせるため、小学生の図書館施設見学、中学生のドリームステージ、高校生のインターンシップを受け入れます。

学校教育課では、小・中学校の学校司書の相互の研修や情報交換を行うために、学

校司書研修会を実施します。また、児童生徒の発達段階に応じた本のリストの作成や推薦図書の紹介に努めていきます。

さらに、平成 24 年度からは「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」^(* 32)に取り組みます。

(5) 障がいのある子どもや来館困難な子どもへの支援

図書館は、障がいのある子どもや来館困難な子どもにも等しく豊かな読書活動ができるように、子どもの実態に応じた利用しやすい形態の資料を充実させる必要があります。

なかでも特別支援学校と連携し、図書館見学などによる利用サービスを展開するとともに、読書ボランティア団体の紹介などを行い、子どもの読書活動を支援していきます。

(6) 保育所（園）・幼稚園との連携

図書館は、保育所（園）・幼稚園において、子どもが絵本に親しむ機会をつくるため、保育所や幼稚園と連携して、資料の貸出しや各種行事などの情報提供、「こがめルーム」でのお話し会の受け入れを行っていきます。

第5章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及 (計画の柱3)

1 総合的な子どもの読書活動の推進

子ども読書活動推進計画を推進するためには、家庭や地域、学校、行政、子どもを対象とした読書活動団体等が連携し、共働していく体制を整えることが必要です。それぞれの事業を読書の大切さという観点から見直し、連携が必要な事業については共に協力しあうことで相乗効果を上げることができます。

そのため、家庭や地域、学校、行政、子どもを対象とした読書活動団体等の取り組みの進捗状況の把握や情報交換を定期的に行うとともに、読書ボランティアの人材育成、交流の促進やネットワーク化を進めることが望まれます。

また、様々な組織・団体などが一体となって子どもの読書活動の意義や重要性について、あらゆる機会を通じて効果的な啓発広報に努めることが必要です。

取り組みの現状

古賀市では、小・中学校における読書ボランティア団体による読書活動などは、かなり以前から取り組みがなされており、子ども読書活動に対する意識の高さがうかがわれます。平成17年度には福岡県から青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業」の委託を受け、読書ボランティア団体の派遣、平成18年度に「本のわくわく探検事業・福岡地区読書研修会」、平成19年度に「本のわくわく探検事業・読書フォーラム」を開催しました。これらの事業を通して市内保育所(園)・小学校・中学校に読書ボランティア団体を派遣し、「ブックトーク」や「お話し会」などを行うことにより学校と読書ボランティア団体との連携が深まり、子どもの読書活動をより一層推進することができました。

このように古賀市では、子どもや保護者に子どもの読書活動の重要性と読書の楽しさを知ってもらうために、様々な読書活動の取り組みを行っています。これらの取り組みは、市が発行する広報や行事予定表、図書館のホームページに掲載しています。また、それぞれの機関紙に掲載したり、チラシを作成したりして市民への周知も図っています。

これまでの成果と課題

家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館などで読書に関する様々な催しを実施することにより、子どもが読書の楽しさを知る機会が増えてきました。

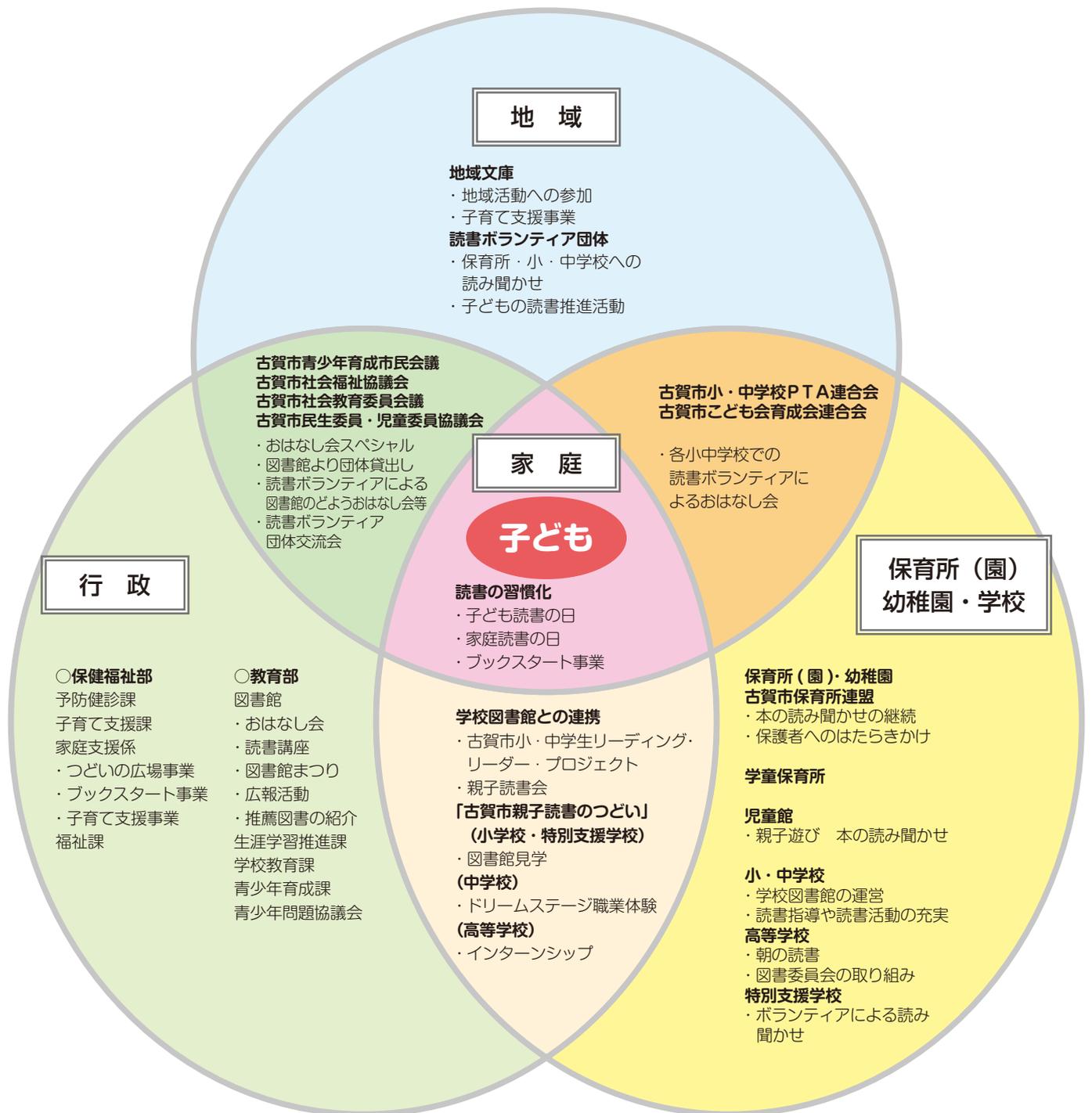
また、子ども向けの情報誌「こがっち」に読書に関する様々な催しの情報を継続して掲載したり、「広報こが」に児童書の新着図書の紹介を毎月掲載することにより子どもに対する情報の周知を図ることができました。

しかしながら、小・中学校や読書ボランティア団体による読書活動などは、活動の範囲が限定されているため、優れた活動であるにもかかわらず広く市民に知られていないという現状があります。このため、古賀市では、積極的に情報収集に努め、子どもの読書活動に関する理解と関心を高めるための啓発広報を推進していくことが求められています。また、家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、行政などの関係団体のより一層の連携・協力を図っていく必要があります。



総合的な子どもの読書活動の推進 イメージ図

子どもの読書にかかわる関係機関・団体と、読書活動の主要な事業を示しています。



今後の取り組み

総合的な子どもの読書活動を推進していくため、行政や子ども読書にかかわる関係機関・団体が様々な取り組みを行うと同時に、子どもや子どもを取り巻く大人が読書活動の重要性を改めて理解するように、啓発広報の推進に努めていきます。

(1) 広報活動の促進

古賀市では、子どもの読書活動を推進するために「広報こが」や「行事予定表」、「こがち」などに定期的な掲載や、ポスター、案内文書、ホームページなどによる情報提供に努めます。また、図書館においても、利用方法や催しの紹介、新刊図書案内を通して、読書活動の普及の推進に向けて、積極的な広報活動を行っていきます。

(2) 「子ども読書の日」の啓発広報活動

4月23日の「子ども読書の日」は、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって設けられたものです。その日に関する各種情報の収集に努め、適宜子どもとその保護者へ情報を提供するとともに、各読書ボランティア団体との連携により催しを開催するなど、効果的な啓発広報活動を行っていきます。

(3) 「家庭読書の日」の設定

家庭は、家族がお互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもを健やかに育む大切な場であることは言うまでもありません。そこで、小・中学校の実態に合わせて「家庭読書の日」を定めるなど、今後も家庭でテレビを消して読書の習慣を身に付ける取り組みを推進していきます。

(4) 「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」の取り組み

福岡県は、平成23年度に福岡地区「小学生読書リーダー活動推進事業」を糟屋地区で実施しました。古賀市内の各小学校において、読書活動の充実と読書習慣の定着を図るため、読書リーダーの育成と資質の向上に向けた取り組みを行いました。

この事業をきっかけに、平成24年度から古賀市の単独事業として、「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」を立ち上げ、読書リーダーを中心とした自主的な読書活動を推進していきます。

(5) 学校職員等の取り組み

学校では、司書教諭が校内の推進体制を整備し、教職員と学校司書が連携しながら、学校図書館や地域の読書ボランティア団体等との協力を通じ、児童生徒の自主的な読書活動の向上を図っていきます。

(6) 読書推進活動の奨励

古賀市では、実施されている様々な子どもの読書活動を紹介する場を提供し、それらにかかわる人の裾野を広げます。

また、顕著な読書推進活動を行った団体や個人に対して、古賀市文化の日記念式典での社会貢献者表彰を行ったり、全国読書推進運動協議会の優良読書グループ表彰や子どもの読書活動優秀実践表彰、福岡県学校図書館協議会の学校図書館コンクールに申請するなどして、優れた取り組みの奨励を図っていきます。

(7) 子ども読書活動推進体制の整備

古賀市では、行政の関係機関や、子どもを対象とした読書活動推進団体が行う読書活動推進の取り組みをさらに充実、継続していくため「古賀市子ども読書活動推進計画」の進捗状況の把握を行い、相互に連携・協力できるよう推進体制を整備します。

(8) 推薦図書を紹介

図書館や学校では、子どもとその保護者に本を手渡す手段として、推薦図書コーナーの設置や、子どもの発達段階に応じたおすすめの本のリストを作成及び配布し、季節や行事にあわせた展示などを行い、推薦図書の紹介に努めます。



2 古賀市子ども読書活動推進計画の実施体系

古賀市子ども読書活動 推進計画の実施体系		実施 区分	行政機関の担当課						
			福 社 課	予 防 健 診 課	支 子 援 育 課 て	学 校 教 育 課	推 生 涯 学 習 課	育 青 成 少 課 年	こ サ ン フ レ ア が
第3章 家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり（計画の柱1）									
1 家庭・ 地域	(1) ブックスタート事業の充実	継続		○	○				○
	(2) つどいの広場事業の充実	継続			○				
	(3) 地域文庫への支援	継続							○
	(4) 学童保育所への支援	継続				○			
	(5) アンビシャス広場づくり事業への支援	継続						○	
	(6) 児童館の整備	継続						○	
	(7) 子ども体験活動事業の取り組み	継続						○	
	(8) 社会教育における読書活動の整備	継続					○		○
(園) ・ 幼稚園 保育所	(1) 本の読み聞かせの継続	継続			○				○
	(2) 図書スペースの確保と充実	継続			○				
	(3) 保護者への働きかけ	継続			○				
3 学校	(1) 学校図書館の運営	継続				○			
	(2) 読書指導・読書活動の充実	継続				○			
	(3) 読書関連行事の実施	継続				○			
	(4) 学校図書館間ネットワークの活用	継続				○			○
	(5) 読書ボランティア団体との連携と協力	継続	○			○			○
	(6) 広報活動の充実	継続				○			
	(7) 図書館資料の充実	継続				○			
	(8) 学校図書館の環境整備	継続				○			
	(9) 読書感想文・読書感想画の取り組み	継続				○			
	(10) 親子読書会の推進	継続				○			○
	(11) 適応指導教室への支援	継続				○			○
	(12) 高等学校・特別支援学校における 取り組みの支援	継続							○

古賀市子ども読書活動 推進計画の実施体系		実施 区分	行政機関の担当課						
			福 社 課	予 防 健 診 課	支 子 援 育 課 て	学 校 教 育 課	推 生 涯 学 習 課	育 青 成 少 課 年	こ サ ン フ レ ア が
4 図 書 館	(1) 「おはなし会」や「図書館まつり」の実施	継続							○
	(2) 乳幼児と保護者への支援	継続			○				○
	(3) 特設コーナーの設置	継続							○
	(4) 子どもへの学習活動支援の充実	継続				○			○
第4章 公共図書館等と学校図書館とのネットワーク化及び子どもを対象とした読書活動団体等との連携・協力（計画の柱2）									
1 関 係 機 関 と の 連 携 ・ 協 力	(1) 親子読書会への取り組み	継続				○			○
	(2) 地域文庫・児童館との連携	継続			○				○
	(3) 子どもを対象とした読書活動団体への支援	継続	○						○
	(4) 各小・中・高等学校との連携	継続				○			○
	(5) 障がいのある子どもや来館困難な子どもへの支援	継続	○						○
	(6) 保育所（園）・幼稚園との連携	継続			○				○
第5章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及（計画の柱3）									
1 総 合 的 な 子 ど も の 読 書 活 動 の 推 進	(1) 広報活動の促進	継続							○
	(2) 「子どもの読書の日」の啓発広報活動	継続				○			○
	(3) 「家庭読書の日」の設定	継続			○	○	○		○
	(4) 「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」の取り組み	新規				○			○
	(5) 学校職員等の取り組み	継続				○			○
	(6) 読書推進活動の奨励	継続				○	○		○
	(7) 子ども読書活動推進体制の整備	継続	○	○	○	○	○	○	○
	(8) 推薦図書を紹介	継続			○	○			○

資料編

資料1 古賀市の読書活動の歴史

古賀市筵内出身の薄 恕一氏は、志を持って郷土を出て大阪で念願の医師となり貧富の差なく人々の医療に尽くされました。自分が身を立てることができたのは、本を読んで苦学してきたからだとして、郷土の人々にも読書の機会を提供するために、大正8年に席内尋常高等小学校（現在の古賀東小学校）に村人が利用できる薄図書館を贈られました。この先覚者の働きかけで、村人の生活に読書の気風が根づきました。

薄図書館は、昭和20年に廃館となりましたが、戦後のすさんだ時代に心豊かな子どもを育むには読書しかないと、親たちは学校図書館の設置に伴って本や書棚の充実、それを整理し提供する学校司書の配置を進めました。昭和48年には、県下で2番目となる古賀町立図書館が創設されました。

古賀市においては、学校図書館の読書環境整備などをはじめとした下記のような歴史を基盤として子どもの読書活動の積極的な取り組みが進められてきました。

記

大正8年	席内村立図書館（薄図書館）創立
昭和8年2月	文部省より席内村立図書館表彰
昭和20年	村立図書館が建物の老朽化により廃館
昭和22年5月	学校教育法施行規則により町内各小・中学校に学校図書館を設置し活発な活動が始まる
昭和27年3月	古賀中学校「第1回福岡県学校図書館コンクール優秀賞」
昭和29年9月	古賀中学校に図書館事務職員配置
昭和31年4月	古賀中学校「第1回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
12月	古賀東小学校「福岡県学校図書館コンクール優秀賞」
昭和33年2月	小野小学校「福岡県学校図書館コンクール優秀賞」 古賀東小学校「第3回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
昭和34年	古賀中学校「第4回全九州学校図書館コンクール文部大臣賞」
11月	古賀東小学校「第4回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
昭和36年5月	古賀東小学校で「母と子の20分間読書運動」を受け「母と子の読書会」誕生 町内全小学校に広がる
8月	小野小学校「第6回全九州学校図書館コンクール優秀賞」

昭和37年 2月	古賀東小学校「第7回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」(総理大臣賞)
3月	「古賀町母と子の読書会」結成(当時)
昭和39年 4月	古賀東小学校に図書館事務職員配置
昭和40年	小野小学校「第9回西日本読書感想画コンクール優秀賞」
昭和41年	古賀東小学校「第12回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」
11月	古賀西小学校に図書館事務職員配置
昭和42年	古賀東小学校「第13回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」
昭和43年	古賀東小学校「第14回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」
昭和44年	「第1回古賀町親と子の読書のつどい」開催
昭和45年 2月	古賀東小学校「第15回全九州学校図書館コンクール優秀賞」(文部大臣賞)
昭和48年 4月	司書正式配置開始(青柳小学校、小野小学校、町立図書館) 「古賀町図書館設置条例」(古賀町条例第5号)
9月	「古賀町図書館の管理と運営に関する規則」(古賀町教育委員会規則第4号)
10月	古賀町立図書館 蔵書 3,751 冊で開館・館外貸出し開始
昭和52年	古賀町司書部会開始(月例)
昭和53年 6月	「どようおはなし会(おはなし会)」開始 最初の地域文庫「たけのこ文庫」(公務員宿舎古賀住宅集会所)開設
昭和54年10月	「かめのこ文庫」(花鶴丘団地)開設(平成元年閉鎖)
昭和55年 2月	「れんげ草文庫」(薦野)開設(平成2年閉鎖)
昭和59年 7月	「あすなる文庫」(花鶴丘三丁目公民館)開設
昭和63年 4月	「ひばり文庫」(青柳ひばりヶ丘集会所)開設(平成21年7月閉鎖)
平成元年 6月	「しらさぎ文庫」(筵内公民館)開設
平成2年 3月	「コスモス文庫」(米多比児童館)開設
平成4年 8月	古賀町複合文化施設建設検討委員会設置
平成5年 9月	新図書館着工
12月	「こじか文庫」(鹿部公民館)開設
平成6年 8月	新図書館竣工
10月	「古賀町複合文化施設設置条例」(古賀町条例第25号) 「古賀町複合文化施設設置条例施行規則」(古賀町教育委員会規則第4号) 「古賀町複合文化施設」の名称を「サンフレアこが」とする
11月	新図書館開館 蔵書 93,630 冊 貸出し開始(電算化) 「星の子文庫」(舞の里5区集会所)開設

平成7年	花鶴小学校「第39回西日本読書感想画コンクール優秀賞」
平成8年3月	「春のおはなし会（おはなし会スペシャル）」開催
11月	「第1回 図書館まつり」開催
	「西日本読書感想画優秀作品展示会」開催
平成9年7月	「子ども映画会」開始
10月	市制施行により古賀市立図書館名称変更
10月	「文庫まつり（秋のおはなし会スペシャル）」開催
平成10～12年	文部省（当時）学校図書館活性化推進モデル地域事業 小学校3校、中学校2校、市内の高等学校1校において、学校図書館内の蔵書のデータベース化
平成11年	小野小学校「第43回西日本読書感想画コンクール最優秀賞」（文部大臣奨励賞）
平成12年	千鳥小学校「福岡県学校図書館コンクール優秀賞」
平成13年	小学校5校、中学校1校を市独自事業として蔵書データベース化 市内全小中学校図書館蔵書電算化達成
平成14年	花鶴小学校「福岡県学校図書館コンクール学校図書館運営の部部門奨励賞」
平成15年8月	ブックスタート事業開始（健康づくり課、こども政策課、図書館）
平成16年4月	古賀東小学校「子どもの読書活動優秀実践学校の部 文部科学大臣表彰」 古賀市親子読書会「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
9月	学校図書館間ネットワーク事業開始 学校図書館間の相互蔵書検索可能 市民の寄付による「こがめルーム」増設（36㎡）
平成17年2月	千鳥小学校「第48回西日本読書感想画コンクール最優秀賞」（文部科学大臣奨励賞）
4月	古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置規則（教育委員会規則第11号） 青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業 読書ボランティア派遣事業」
平成18年4月	「古賀市子ども読書活動推進計画」策定 古賀市立図書館「子どもの読書活動優秀実践図書館の部 文部科学大臣表彰」
6月	「赤ちゃんおはなし会」開始
10月	青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業 福岡地区読書研修会」
平成19年10月	青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業 読書フォーラム」

- 11月 市制施行 10 周年記念「第 12 回 図書館まつり」開催
- 平成20年10月 「小さい子のおはなし会」開始
- 平成21年 4月 星の子文庫「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
- 7月 古賀市複合文化施設運営協議会設置
- 布の絵本ボランティア「つくしんぼ」発足
- 平成22年 4月 古賀子どもの本の交流会「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
- 11月 自動貸出機稼動
- 平成23年10月 「赤ちゃんおはなし会」2部制 開始
- 平成24年 2月 Web 予約開始
- 3月 古賀市立図書館 蔵書 222,683 冊（雑誌・AV 資料含む）
- 7月 「どようおはなし会」1000 回記念 開催



SWK

資料2 子どもを対象とした読書活動団体（順不同）

平成 23 年現在

	団 体 名	活 動 場 所	平成 18 年度～ 22 年度までの 主な活動内容
子どもの読書研究団体	こが語りの会	・古賀市小・中学校 ・図書館 ・保育所 ・特別支援学校 ほか	小・中学校でのお話し会 小・中学校での朝の読み聞かせ 図書館での「どようおはなし会」第1週 保育所でのお話し会 特別支援学校でのお話し会
	古賀子どもの本の 交流会	・古賀市小・中学校 ・図書館 ・保育所 ・図書館 ・文庫 ・サンコスモ古賀	小・中学校でのお話し会 図書館での「どようおはなし会」第4週 保育所でのお話し会 読書講演会 アンビシャス運動支援助成事業 子どもわくわくフェスタ 童謡まつりでわらべ歌 科学実験教室 子育てサロン 子どもゆめ基金助成事業 ほか
地域文庫	あすなろ文庫	・花鶴三丁目公民館 ・花鶴小学校 ・図書館	文庫活動
	こじか文庫	・鹿部区公民館 ・図書館	文庫活動
	米多比児童館 コスモス文庫	・米多比児童館 ・図書館	文庫活動
	しらさぎ文庫	・都筵内会館 ・図書館	文庫活動 アンビシャス広場
	たけのこ文庫	・公務員宿舎古賀 住宅集会所 ・千鳥小学校 ・図書館	文庫活動 アンビシャス広場
	ひばり文庫	・ひばりが丘集会所 ・図書館	文庫活動（平成 21 年閉鎖）
星の子文庫	・舞の里5区集会所 ・図書館・保育園 ・病院 ・（各種）施設	文庫活動 アンビシャス広場	

	団体名	活動場所	平成18年度～22年度までの 主な活動内容
読書ボランティア団体	ぐりとぐらの会	古賀東小学校	朝の読書タイム 昼休みのおはなし会 読書集会に図書委員と発表
	まつぼっくり	花見小学校	保護者・地域の読み聞かせボランティアによる朝の読書「まつぼっくりタイム」の読み聞かせ
	おはなしの木	青柳小学校	朝の読み聞かせ 夏休み「星空のおはなし会」 「寺子屋」で本の読み聞かせや化学実験
	くじらぐも	千鳥小学校	朝の一斉読み聞かせ（活動休止）
	小さな野原の会	小野小学校	朝の一斉読み聞かせ
	舞小ぐるんぱ 読み聞かせの会	舞の里小学校	朝の一斉読み聞かせ
	北中 見つめるタイム	古賀北中学校	朝の読書「見つめるタイム」の読み聞かせ
	にじのおと	花鶴丘幼稚園	幼稚園内の読み聞かせ
	トマトの会	やまびこ幼稚園	月1回のお誕生会の出し物 幼稚園内の読み聞かせ
	おはなし会 ボランティア	図書館	図書館での「どようおはなし会」「赤ちゃんおはなし会」「小さい子のおはなし会」の読み聞かせ
地域コミュニティ内の ボランティア	このゆびと一まれ 「まめっちょ」	舞の里5区集会所	まめっちょ 本の読み聞かせ（活動休止）
	久保西のびのびサロン	久保西区公民館	世代間交流の一環としての本の読み聞かせ
	親子であそぼ… 「いっぽ」	鹿部公民館	月1回絵本の読み聞かせ、親子遊び、布絵本を使った遊び 「布おもちゃトマト」から布おもちゃの貸出しを受けている
その他のボランティア	布の絵本ボランティア 「つくしんぼ」	図書館	布のおもちゃ・絵本・エプロンシアター制作
	布おもちゃ 「とまと」	古賀市社会福祉協議会 子育てサロン 高齢者施設	布のおもちゃ・絵本制作及び貸出し 布おもちゃ・絵本の展示や紹介
	対面朗読の会	サンフレアこが 「点字朗読室」 障害者支援施設 「なのみの里」	「なのみの里」での大型絵本や紙しばいの読み聞かせ

用語解説

(*1) 朝の読書

学校で毎朝始業前の10分間、児童生徒教職員全員が本を読む運動。1988年、千葉県の高
校教諭 林 公（はやし ひろし）氏が提唱して実践したのが始まり。

(*2) 青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業」

福岡県事業青少年アンビシャス運動の一環で、子どもの読書活動を活発にし、読書の習
慣をつけさせるため、家庭や地域、学校が一体となって読書活動を推進し、県内8地区で
読書の普及啓発活動を実施する。内容は、読書研修会、読書ボランティア養成、読書ボラ
ンティア派遣、読書まつりの開催など。

(*3) 読み聞かせ

子どもに絵本や紙しばいを見せながら、語り手が活字の部分を読んで本の内容を伝える。

(*4) お話し会

子どもを集めてお話を聞かせる集まりのこと。お話し会の内容は、対象となる子どもの年
齢に合わせて、わらべ歌や読み聞かせなど、工夫して行われる。

(*5) 子どもわくわくフェスタ

異年齢の子どもが、様々な遊びや体験を行い互いに交流するとともに、日頃の活動の成果
を発表する場として、古賀市の青少年育成団体と共働で毎年開催するイベント。

(*6) ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者が「絵本」を介して、かけがえのないひとときを持てるよう支援する運動。

(*7) スポットタイム

古賀市保健福祉センター「サンコスモ古賀」に設置されているつどいの広場「でんでんむし」
で行っている、月～金曜日の11時からの読み聞かせや手遊びなどの親子遊びの時間。

(*8) ツインズクラブ

古賀市では、双子や多胎児とその保護者や多胎児の妊婦が集い、情報交換や親子遊び等
を行う交流の場を設けている。年3回実施。

(※ 9) ペープサート

厚紙に登場人物や小道具などを描き、切り抜いたものに棒をつけて動かし、お話を演じる技法のひとつ。

(※ 10) エプロンシアター

ポケットやマジックテープなど、様々なしかけがついた胸あて式のエプロンを劇場に見立て、人形を使ってお話を展開するもの。

(※ 11) パネルシアター

不織布で作られた絵人形をパネル布地を貼った台にくっつけて、楽しいしかけと、ダイナミックな動きでお話を展開するもの。

(※ 12) 司書教諭

学校図書館の資料や情報の利用を促し、児童生徒及び教員の教育活動を推進・援助していく職務。司書教諭の講習を修了した教諭をもって充てる。平成 15 年度より、12 学級以上の小・中・高等学校には配置が義務付けられている。

(※ 13) 学校司書

学校図書館に常駐し、読書相談やレファレンスサービス、ブックトークを通して、児童生徒と本を結びつけ、司書教諭と連携しながら、教育活動を支援していく職務。

(※ 14) ゲストティーチャー

地域との連携を深め、特色ある教材で授業を行うため、学校に招いている地域の人材。

(※ 15) ブックトーク

テーマを決め、何冊かの本をまとめて、児童生徒に読書意欲を高めるように、口頭で内容を紹介すること。

(※ 16) 家庭読書の日

週又は、月一回を家庭読書の日と設定し、テレビを消して家庭での読書をすすめる活動。

(※ 17) 読書集会

全校で、読書の楽しさを味わう機会とし、読書の関心を持たせるための活動。

(* 18) 読書郵便

本の紹介を読書ハガキに書いて、校内に設置したポストに入れ、児童たちが紹介し交流する活動。

(* 19) 子ども読書の日

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月制定）に基づき 4 月 23 日に設定された。国や地方公共団体に対し、子どもが本と出会うための事業を実施するよう求めている。

(* 20) 相互貸借

公共図書館等や学校図書館間で、お互いに本の貸し借りをすること。

(* 21) 特別活動

学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などのこと。

(* 22) 調べ学習

自ら学び自ら考える学習の活動として子どもが自分で課題を設定し、計画を立てて解決したり、教科学習での課題把握のための活動。

(* 23) 図書館資料の更新

図書館資料のデータや内容を最新の情報や資料に改めること。

(* 24) レファレンスサービス

何らかの情報を求めている利用者の質問に対して、回答となる情報そのものや、回答の含まれる情報源を提示・提供する業務のこと。

(* 25) ヤングアダルト

主に 10 代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときを使う用語。YA と略することが多い。

(* 26) こがめルーム

平成 16 年に故人の遺志に基づく寄付により図書館に増設された「おはなしの部屋」の愛称。子どもや保護者が安心して読み聞かせできる部屋である。建物の形が六角形であり、亀のこうらを連想させるため古賀（こが）とこがめをあわせて「こがめルーム」と名づけた。

(* 27) 福岡都市圏広域利用

福岡都市圏 16 市町に在住であれば、福岡都市圏 16 市町のどの図書館でも利用することができるシステム。各市町村ごとに利用者カードを作成し利用する。貸出し冊数や期間は各図書館によって異なる。

(* 28) 福岡県図書館情報ネットワーク

福岡県内における資料所在情報を広く一般に向けて発信するとともに、県内図書館（室）同士の相互貸借業務の円滑な運営を促すことによって、利用者サービスを向上させること及び県内読書施設への更なる支援を達成することを目的とした事業。

(* 29) 国立国会図書館総合目録ネットワーク

国内の公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化と効率的利用を図るとともに、公共図書館の県域を超える全国的な図書館相互貸借等を支援することを目的とした事業。平成 24 年 1 月に国立国会図書館サーチに統合した。

(* 30) 小・中学校図書館間ネットワーク事業

古賀市内各小・中学校図書館間での蔵書検索、相互貸借のためのネットワーク事業。個々の学校図書館で入力している書籍のデータを相互に検索することによって提供できる蔵書数が増え、児童生徒の主体的な学習活動や興味・関心に応えることを目的とする。

(* 31) 「障がい」の表記について

紙面上、「障害」と「障がい」が混在しているのは、法令や法令上の規定に基づき、固有名詞については「障害」を使用した。

(* 32) 古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト

古賀市内の小学校高学年及び中学 1 年生、各校 2～3 名を対象に、子どもが学校内の読書リーダーとして読書の楽しさや大切さを全校に伝えることができるよう、読書活動に関する講座や研修を行い、読書リーダーとしての資質を向上させる事業。

古賀市子ども読書活動推進計画改訂にかかるワーキンググループ一覧

部	所 属 課	担 当 係
保 健 福 祉 部	福 祉 課	障 害 者 福 祉 係
	予 防 健 診 課	健 診 指 導 係
	子 育 て 支 援 課	家 庭 支 援 係
教 育 部	学 校 教 育 課	指 導 係
	生 涯 学 習 推 進 課	社 会 教 育 振 興 係
	青 少 年 育 成 課	青 少 年 育 成 係
	サ ン フ レ ア こ が	図 書 館 長
		図 書 館 係
		図 書 館 係 (事 務 局)

古賀市子ども読書活動推進計画（改訂版）

発 行 平成 24 年 10 月改訂

編 集・発 行 古賀市教育委員会

〒 811-3192

福岡県古賀市駅東 1 丁目 1 番 1 号

TEL 092 (942) 1111 代表

FAX 092 (944) 5794

※表紙イラスト sawako

